



2025年2月18日

各 位

会社名 株式会社テ・ウェスタン・セラビ° テクス研究所
代表者名 代表取締役社長 日高 有一
(コード番号: 4 5 7 6)
問合せ先 取締役 松原 さや子
T E L 0 5 2 - 2 1 8 - 8 7 8 5

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2025年3月25日開催予定の第27期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2024年12月31日現在で3,821,200,821円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。

当社では、早期の業績回復と財務体質の健全化を推し進めるべく努力しておりますが、繰越損失の解消には相当の期間を要するものと見込まれます。

つきましては、今般、この欠損金を補填し、財務体質の健全化を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

なお、本議案は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではございません。また、今回の資本金及び資本準備金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものです。

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

| | |
|-------|----------------------------------|
| 資本金 | 1,203,277,316円のうち、1,173,277,316円 |
| 資本準備金 | 3,302,619,471円のうち、2,647,923,505円 |

(2) 増加するその他資本剰余金の額

| | |
|----------|----------------|
| その他資本剰余金 | 3,821,200,821円 |
|----------|----------------|

3. 剰余金の処分の内容

会社法 452 条の規定に基づき、上記 2 に記載した資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金 3,821,200,821 円全額を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充当するものです。

(1) 減少するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 3,821,200,821 円

(2) 増加する繰越利益剰余金の額

繰越利益剰余金 3,821,200,821 円

4. 日程

| | | |
|-----|-------------|----------------------|
| (1) | 取締役会決議日 | 2025 年 2 月 18 日 |
| (2) | 株主総会決議日 | 2025 年 3 月 25 日 (予定) |
| (3) | 債権者異議申述公告日 | 2025 年 3 月 28 日 (予定) |
| (4) | 債権者異議申述最終期日 | 2025 年 4 月 28 日 (予定) |
| (5) | 効力発生日 | 2025 年 5 月 1 日 (予定) |

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はございません。なお、本件は、2025 年 3 月 25 日開催予定の第 27 期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上